

業 務 仕 様 書

1 業務名 令和8年度職員健康診断等業務

2 検査項目 別紙のとおり

3 受診予定人員及び実施期間

ア 健康診断 199人

内訳 職員定期健康診断 159人（12月までに実施）

消防救急業務職員健康診断 40人（2月～3月に実施）

イ 血液生化学検査 110人（職員定期健康診断時に希望者のみ実施）

※人数は予定人数であり、受診者数を保障するものではない。

4 契約期間 契約の日から令和9年3月31日まで

5 業務実施方法

(1) 実施場所 夕張市役所又は直近の医療機関

(2) 実施数量 1日10人程度を基本とし、双方協議の上、決定する。

(3) 実施日 指定する都度、随時

移動検診車の場合は下記に記載の日程とすること。

職員定期健康診断 12月までに3日間（連続した3日間とする。）

消防救急業務職員健康診断 2月～3月までの間に3日間（連続した3日間とする。）

また、上記日程で検診を受診できなかった者がいた場合、最低2日間市が指定した日に検診を行うこと。

(4) 検診結果 その都度、若しくは速やかに提出すること。

市への提出方法 紙媒体2部（個人用と市役所用）と電子データ（EXCEL形式）

(5) 特定健康診査に係る業務

市と北海道都市職員共済組合（以下「共済組合」という。）と本業務の受託者との間の覚書（別途締結予定）に基づき、本委託業務による健診結果について、国が定める標準的なデータファイル仕様により、共済組合が指定する媒体に記録した電磁的記録をもって、健診終了後概ね1ヶ月以内に共済組合に提出すること。

6 業務の報告及び検査

契約書に定められた業務完了報告書（データも納品すること。）を提出し、市の検査を受けるものとする。

7 代金の支払い

業務完了報告書の検査を実施の上、受託者より適法な請求書を受けた日から起算して30日以内に支払う。

8 その他

要指導、要医療に区分された者に対する事後指導及び追跡調査については、互いに協力するものとする。

特定業務従事者の健康診断において、胸部X線検査及び心電図検査を省略できるか否かの判断は業務を実施する医療機関の医師がすることとし、それに必要な事項については協議するものとする。

この仕様書に定めのない事項、疑義が生じた場合は、業務担当員に報告し指示を受けること。

健康診断検査項目等一覧表

検査項目	検査内容
問診	既往歴及び業務歴の調査
喫煙歴及び服薬歴	
身体測定	身長、体重、BMI、腹囲
	自覚症状及び他覚症状の有無の検査
血圧測定	最高・最低値
視力	裸眼（矯正）
聴力	1000Hz、4000Hz
胸部X線検査	直接若しくは間接撮影
貧血検査	赤血球数、血色素量、ヘマトクリット
肝機能検査	AST（GOT）、ALT（GPT）、 γ-GT（γ-GTP）
血中脂質検査	LDL-コレステロール、中性脂肪、 HDL-コレステロール
血糖検査	ヘモグロビンA1c
尿検査	蛋白、糖
心電図検査	12誘導方式

血液生化学検査 （希望者のみ）	クレアチニン、尿酸
--------------------	-----------